



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成24年 6月14日
資料配布		14時00分

件名	<b>緊急点検の結果、62箇所を8月までに安全対策 ～京都府域 直轄国道で通学路の緊急対策実施～</b>
----	--

概要	<p>4月に亀岡市で通学中の児童らが死傷した事故を受け、4月25日～5月8日に、京都府域の直轄国道の通学路（178区間・延長54.4km）の緊急点検を実施し、62箇所について、8月末までに安全対策を完了予定。</p> <p><b>【点検結果・対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◇ 緊急点検の結果、95箇所では安全対策が必要</li><li>◇ 点検結果については、京都府、京都市、関係各市の教育委員会、京都府警、各道路管理者と情報を共有し、今後、調整を図りながら安全対策を進める</li><li>◇ 95箇所のうち62箇所については、8月末までに緊急対策を完了する予定</li><li>◇ 歩道整備等の事業中箇所、新たな工事発注や用地買収が必要な箇所については、今後、順次進める予定</li></ul>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室
------	----------------------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 交通対策課 TEL 06-6942-1141（代表）（夜間）06-6945-9107 交通対策課長 近藤 弘嗣（内線4511） 京都国道事務所 TEL 075-351-3300 副所長 森内 利臣（内線205） 福知山河川国道事務所 TEL 0773-22-5104 副所長 山田 雅義（内線205）
------	--

## 通学路点検について

### 【緊急点検】

- ・ 京都府域の直轄管理区間（国道1号、9号、24号、27号、163号、171号）における、通学路（178区間・延長54.4km）を対象として点検
- ・ 4月25日～5月8日に整備局事務所職員2～3名で実施

### 【点検の視点】

- ① 通学路に指定されているが歩道が設置されていない、または歩道幅員が狭小な箇所の確認
- ② 歩車道分離の状況の確認
- ③ 歩道空間の安全性及び歩道路面の状況の確認
- ④ 路面標示等の視認性の確認

### 【緊急点検の結果及び今後の予定】

- ・ 95箇所で安全対策が必要と考えている。
- ・ 京都府、京都市、関係各市の教育委員会、京都府警、各道路管理者と情報共有を進めており、今後、調整を図りながら対策を進めていく。
- ・ 95箇所のうち、62箇所については緊急対策箇所として、8月末までに安全対策を完了させる予定。
- ・ 歩道整備等の事業中箇所、新たな工事発注や用地買収が必要となる箇所は、今後、順次進める予定。

### 【参考】

要対策箇所	95箇所
8月末まで緊急対策箇所	62箇所
想定される安全対策内容	・ 歩道柵設置 ・ 防護柵設置 ・ 縁石ブロック設置 ・ 視線誘導標、ポストコーンの設置 ・ 通学路表示看板設置 ・ 占用物件の移設指導 他

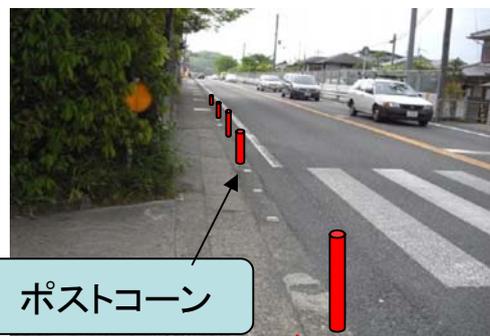
# 緊急点検の結果見つかった要対策箇所

## ① 歩道が設置されていない または歩道幅員が狭小 . . . 47箇所

### <緊急対策>

- ・ポストコーン設置
- ・視線誘導標設置
- ・通学路表示看板設置
- ・占用物件の移設指導 他

18箇所



### <長期的対策>

- ・支障物件移設
- ・歩道設置事業 他

支障物件移設



## ② 歩道と車道の構造的分離が必要 . . . 44箇所

### <緊急対策>

- ・歩道柵設置
- ・防護柵設置
- ・縁石ブロック設置 他

33箇所



### <長期的対策>

- ・大規模な防護柵設置 他

防護柵(ガードパイプ)設置

## ③ 歩道空間及び歩道路面の 安全性確保が必要 . . . 19箇所

### <緊急対策>

- ・転落防止柵設置 他

18箇所



### <長期的対策>

- ・歩道内段差解消 他

転落防止柵設置

## ④ 路面標示等の視認性の確保が必要 . . . 1箇所

- <緊急対策> ・ 視線誘導標修繕

1箇所

※ 1箇所当たり複数の安全対策が必要な箇所があるために、箇所の合計とは一致しない。